

## [21] ジンバブエ

### 1. ジンバブエの概要と開発課題

#### (1) 概要

(イ) 1980年の独立以来、ムガベ大統領（1980～1987年までは首相）が政権運営にあたっている。議会では、「ジンバブエ・アフリカ国民同盟・愛国戦線（ZANU-PF：Zimbabwe African National Union-Patriotic Front）」が、事実上の単独政党として国政を運営しており、1999年以降、複数政党制による議会選挙が実施されているが、西側諸国からは選挙プロセスが自由公正でなかったとの批判が寄せられている。

2005年5月、ムガベ政権は「秩序回復作戦」の名の下、不法住居及び不法露天商等の一掃を行い、2万人以上が逮捕され70万人近く（国連報告書）が住居を失う等の事態に至った。また、ムガベ政権は、公共秩序・治安法、情報アクセス・プライバシー保護法等により野党、反政府勢力、独立系マスコミを弾圧し、NGOの活動に圧力をかけるなどの行為を行っている。

(ロ) 1980年の独立以来、黒人農民に土地を再配分することを目的とした土地改革が実施されてきたが、2000年6月、ジンバブエ政府は土地収用法を改正し、補償なしの強制収用を可能とする「ファスト・トラック」による土地強制収用を断行した。それ以降、退役軍人、軍、警察及び政府高官等による土地の不法占拠、農機具の違法押収などが後を絶たず、さらに、2005年9月には、政府の憲法改正による土地の国有化により、土地の所有をめぐる訴訟が一部例外を除き全て無効化された。土地問題については、混乱が続いており、農業生産に深刻な打撃を与えている。

(ハ) 国際社会からは、法手続に則らない土地収用、選挙の公正さについて批判を受け、EU、米国等から選択的制裁（要人の渡航禁止及び資産凍結、武器等の禁輸、軍事交流の停止など）を課されている。さらに、2003年12月には英連邦を脱退するなどますます孤立を深めている。

このような背景から、現在、主要ドナー国のほとんどが、人道的援助を除く政府間開発援助を停止しており、世界銀行、IMFも融資を停止している。我が国も、2000年の議会選挙に関する我が国選挙監視団の報告を受け、人道支援を除く新規の一般無償資金協力実施を見合わせている。

西側諸国との外交関係が冷え込む中で、ジンバブエ政府は「ルック・イースト」政策と称し、中国、インド等との関係強化に乗り出している。特に、中国とは2002年以降経済及び軍事関係を中心に関係強化の動きが目立っている。

(ニ) ジンバブエは、豊富な鉱物資源に恵まれ、また、アフリカの中では社会インフラが比較的整備されており、また、農業、製造業及び鉱業が比較的バランス良く発達していた（「アフリカの穀物庫」と言われていた）。しかし、土地強制収用と干ばつ等により、2003年には国民の約半数にあたる500万人が国際社会からの食糧援助に頼らざるを得ない事態が生じた。また、外貨収入源であるタバコ等の換金作物生産が落ち込んだことから外貨が払底し、燃料、電気、機械・部品、生産設備の輸入が困難となり、製造業、鉱工業も大きな影響を受け、失業率は70%を超えるなど経済活動及び国民生活に大きな困難が生じている。

# ジンバブエ

表-1 主要経済指標等

指 標		2004年	1990年
人 口	(百万人)	12.9	10.6
出生時の平均余命	(年)	37	59
G N I	総 額 (百万ドル)	4,642	8,494
	一人あたり (ドル)	620	850
経済成長率	(%)	-4.2	7.0
経常収支	(百万ドル)	-	-140
失 業 率	(%)	-	-
対外債務残高	(百万ドル)	4,797	3,279
貿 易 額 <sup>(注1)</sup>	輸 出 (百万ドル)	-	2,012.03
	輸 入 (百万ドル)	-	2,000.71
	貿易収支 (百万ドル)	-	11.33
政府予算規模 (歳入)	(百万ジンバブエ・ドル)	-	5,183.20
財政収支	(百万ジンバブエ・ドル)	-	617.40
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	2.0	5.5
財政収支	(対GDP比, %)	-	-2.6
債務	(対GNI比, %)	33.4	-
債務残高	(対輸出比, %)	264.3	-
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	-	-
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	-	-
軍事支出割合	(対GDP比, %)	3.4	4.4
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	186.5	339.6
面 積	(1000km <sup>2</sup> ) <sup>(注2)</sup>	391	
分 類	D A C	低所得国	
	世界銀行等	IDA融資適格国、かつIBRD融資適格国 (償還期間20年)	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		-	
その他の重要な開発計画等		-	

注) 1. 貿易額について、輸出入いずれもFOB価額。

2. 面積については“Surface Area”の値 (湖沼等を含む) を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		
貿易額 (2005年)	対日輸出 (百万円)	14,835.4
	対日輸入 (百万円)	1,935.9
	対日収支 (百万円)	12,899.5
我が国による直接投資	(百万ドル)	-
進出日本企業数	(2005年11月現在)	-
ジンバブエに在留する日本人数	(人) (2005年10月1日現在)	99
日本に在留するジンバブエ人数	(人) (2005年12月31日現在)	70

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	56.1 (1990-2004年)	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	4.6 (1995年)	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	13 (1996-2004年)	
普遍的初等教育の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	—	80.7
	初等教育就学率 (%)	82 (2004年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	1.01 (2003年)	
	女性識字率の男性に対する比率 (15~24歳) (%)	—	
幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	79 (2004年)	86 (1970年)
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	129 (2004年)	138 (1970年)
妊産婦の健康改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	1,100 (2000年)	
HIV/AIDS、マラリア、その他の疾患の蔓延防止	成人 (15~49歳) のエイズ感染率 <sup>(1)</sup> (%)	20.1[13.3-27.6] (2005年)	
	結核患者数 (10万人あたり)	673 (2004年)	
	マラリア患者数 <sup>(2)</sup> (10万人あたり)	5,410 (2000年)	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	81 (2004年)	78
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	53 (2004年)	50
開発のためのグローバルパートナーシップの確保	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	2 (2004年)	5.4
人間開発指数 (HDI)		0.491 (2004年)	0.639

注) 1. [ ]内は範囲推計値。

2. マラリア患者数についてはHDR2006に掲載されていないため、HDR2005を参照。

## 2. ジンバブエに対するODAの考え方

### (1) ジンバブエに対するODAの意義

我が国は、過去、ジンバブエを対アフリカ援助における重点国の一つとして位置づけ、積極的な援助を過去実施してきたが、今後のジンバブエに対する経済協力を検討するにあたっては、民主化、人権尊重、合理的な経済運営、治安状況といったガバナンスの観点からジンバブエの動きを注視していく必要がある。他方で、現実には一般住民の基本的な人権が日々脅かされる状況下において、我が国としても、「人間の安全保障」の観点から、一般住民に広く裨益する緊急援助（HIV/AIDSや食料援助の分野等）を実施する意義は大きい。

### (2) ジンバブエに対するODAの基本方針

このように混乱を極めている状況のなかで、特に土地問題は土地の収用、配分や保有形態において困難が生じており、土地に根ざした農業分野はその影響を最も受けている。さらには、ジンバブエは諸外国と二国間投資協定を締結しているものの、これが現政府によって遵守されていないことから、民間レベルでも農業の投資が促進されていない状況にあることを念頭に置きつつ、支援を検討していく。

### (3) 重点分野

前述した土地問題などの解決がなされ、本格的な援助を実施できる環境が整った場合は、(イ)緊急人道援助、(ロ)保健医療、(ハ)農業振興、(ニ)所得向上に結びつく産業振興のための条件整備、(ホ)水を含む環境保全といった重点分野に沿って援助を実施していくこととなるが、現在のところは、ジンバブエにおける人権の尊重、法の支配が促進されることを注視しつつ、NGOなどを通じた草の根レベルの支援、緊急援助に重点を置き、限られた援助資源を人道的課題中心に効果的に配分するよう努めている。

## 3. ジンバブエに対する2005年度ODA実績

### (1) 総論

2005年度のジンバブエに対する無償資金協力は4.56億円（交換公文ベース）、技術協力は3.52億円（JICA経費実績ベース）であった。2005年度までの援助実績は、円借款380.65億円、無償資金協力494.92億円（以上、交換公文ベース）、技術協力151.25億円（JICA経費実績ベース）である。

## ジンバブエ

### (2) 無償資金協力

食糧援助（WFP経由）、小児感染症予防計画（ユニセフ経由）を行うとともに孤児対策や農業振興を目的とした1件の草の根・人間安全保障無償資金協力を実施した。

### (3) 技術協力

保健・医療分野で技術協力プロジェクト「ハラレ市マブタ/タファラ地区HIV/AIDS予防総合対策」、「マシング州HIV/AIDS母子感染予防プロジェクト」を継続して実施したほか、中小企業振興に係る専門家を派遣した。また、保健衛生、教育、建築など幅広い分野において19名の青年海外協力隊員の派遣を行うとともに、行政、農業、社会福祉等の分野において60名の研修員の受入を行った。

## 4. ジンバブエにおける援助協調の現状と我が国の関与

国際機関・ドナーは、政府の土地問題への対応、2002年大統領選挙及び2005年議会選挙において政府による人権及び民主化の遵守が不十分であったとして、人道支援分野を除く新規援助を事実上停止している。また、政府と国際機関・ドナー間の対話は限定的であり、貧困削減戦略文書（PRSP）作成に向けた動きもない。

しかしながら、今般ジンバブエがOECD-DACの「脆弱な国家におけるドナーの取組原則」に係るパイロット・スタディ実施国に指定されたことも踏まえ、今後はUNDPを中心とした国際機関・ドナーと政府間での対話の進展に留意していく必要がある。

## 5. 留意点

### (1) 将来の援助需要

ジンバブエにおいては、基本的なインフラが整っており、また、教育水準が他のアフリカ諸国に比して高く人材が揃っていることから、政治環境さえ変われば大幅な援助需要が生ずる可能性もある。

### (2) 外貨規制

ジンバブエでは極端な外貨不足が生じており、外貨を扱うあらゆる産業（例えばホテル業など）、個人・団体に対して外貨の取扱いへの規制ないしは監視が強化されている。同国で活動するNGOはドナーから供与された外貨は公定レートで換金するよう政府からの厳しい監視下に置かれている。1000%を超えるハイパーインフレーションの状態では、あらゆる援助が当初の現実的な積算どおりに行えず、効率的な援助が行い難くなっている。

### (3) NGOに対する規制

ジンバブエで活動する一部NGOが政権交代を目指す活動を行い国家の安全を脅かしているとの同国政府の認識から、政府はNGOを規制するための法律（いわゆるNGO法案）の制定を試みた。同法案は議会を通過したが、大統領の署名がなされなかったため結局廃案となったが、既に民間ボランティア組織法によりNGOに対する規制は行われている（NGO団体の登録・更新及びNGO職員の就労許可証発給・更新の不許可など）。同国のNGOに対する規制は、国連人間の安全保障基金、草の根・人間の安全保障無償資金協力により、NGOを通じて一人一人に裨益する支援を行っている我が国の援助活動に対しても影響を与えるおそれがある。

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）  
（年度、単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2001年	—	4.88	7.72 (7.35)
2002年	—	6.55	6.07 (5.76)
2003年	—	1.00	5.18 (4.91)
2004年	—	0.16	4.83 (4.60)
2005年	—	4.56	3.52
累計	380.65	494.92	151.25

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。

2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。

3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

4. 2001～2004年度については、日本全体の技術協力事業の実績。2001～2004年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2005年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示している。

表-5 我が国の対ジンバブエ経済協力実績

(暦年、DAC集計ベース、単位：百万ドル、支出純額)

歴 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2001年	16.34	4.65	8.01	29.01
2002年	14.81	3.52	5.31	23.64
2003年	—	0.08	4.93	5.01
2004年	—	0.09	3.47	3.56
2005年	—	0.15	3.94	4.09
累 計	143.79	384.16	134.31	662.25

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、ジンバブエ側の返済金額を差し引いた金額）。
2. 技術協力は、JICAによるもののほか、留学生受入や関係省庁及び地方自治体、公益法人による技術協力を含む。
3. 四捨五入の関係で、合計値が合わない場合がある。

表-6 諸外国の対ジンバブエ経済協力実績

(暦年、DAC集計ベース、単位：百万ドル、支出純額)

歴 年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2000年	日本 62.4	デンマーク 22.5	英国 20.2	スウェーデン 14.8	米国 13.1	62.4	192.6
2001年	日本 29.0	オランダ 23.5	英国 18.1	デンマーク 17.9	米国 16.0	29.0	148.6
2002年	米国 47.0	英国 28.7	日本 23.6	オランダ 22.3	ドイツ 10.3	23.6	177.8
2003年	英国 58.9	米国 35.0	ドイツ 11.6	スウェーデン 10.1	カナダ 7.1	5.0	160.7
2004年	英国 49.7	米国 30.4	ドイツ 15.7	スウェーデン 12.9	オランダ 12.4	3.6	165.4

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対ジンバブエ経済協力実績

(暦年、DAC集計ベース、単位：百万ドル、支出純額)

歴 年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2000年	IDA 7.3	AfDF 3.6	UNTA 2.5	UNDP 1.8	UNICEF 1.7	-30.8	-13.9
2001年	CEC 5.5	UNICEF 3.4	UNTA 2.0	IFAD 1.9	UNDP 1.7	4.4	18.9
2002年	CEC 6.5	WFP 4.2	UNTA 2.5	UNDP 2.3	UNHCR 1.9	5.2	22.5
2003年	CEC 14.2	WFP 4.9	UNDP 2.6	UNTA 2.3	UNICEF 2.0	-0.6	25.3
2004年	CEC 28.4	UNDP 3.0	UNICEF 2.5	UNTA 2.1	UNHCR 1.9	-17.2	20.8

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 順位は主要な国際機関についてのものを示している。
2. 四捨五入の関係で、合計値が合わない場合がある。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）

(年度、単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
00年度 までの 累 計	380.65億円 〔内訳は、2005年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 ( <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryu/jisseki.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryu/jisseki.html</a> )〕	477.77億円 〔内訳は、2005年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 ( <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryu/jisseki.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryu/jisseki.html</a> )〕	125.11億円 研修員受入 541人 専門家派遣 54人 調査団派遣 748人 機材供与 869.34百万円 協力隊派遣 359人
2001年	なし	4.88億円 チルド橋建設計画（国債3/4） (4.65) 草の根無償（3件） (0.23)	7.72億円 (7.35億円) 研修員受入 62人 (56人) 専門家派遣 5人 (5人) 調査団派遣 10人 機材供与 10.12百万円 (10.12百万円) 留学生受入 (21人)

ジンバブエ

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2002年	なし	6.55億円 チルド橋建設計画（国債4/4）（1.47） 緊急無償（干ばつ災害）（4.88） 草の根無償（2件）（0.20）	6.07億円（5.76億円） 研修員受入 66人（60人） 専門家派遣 5人（4人） 調査団派遣 2人（2人） 機材供与 45.25百万円（45.25百万円） 留学生受入 10人 （協力隊派遣）（9人）
2003年	なし	1.00億円 食糧援助（WFP経由）（1.00）	5.18億円（4.91億円） 研修員受入 88人（83人） 専門家派遣 2人（2人） 調査団派遣 13人 機材供与 4.9百万円（4.9百万円） 留学生受入 （協力隊派遣）（24人）
2004年	なし	0.16億円 草の根・人間の安全保障無償（2件）（0.16）	4.83億円（4.60億円） 研修員受入 77人（72人） 専門家派遣 2人（1人） 調査団派遣 3人（1人） 留学生受入 11人 （協力隊派遣）（22人）
2005年	なし	4.56億円 小児感染症予防計画（UNICEF経由）（2.97） 食糧援助（WFP経由）（1.50） 草の根・人間の安全保障無償（1件）（0.09）	3.52億円 研修員受入 60人 専門家派遣 3人 協力隊派遣 19人
2005年度までの累計	380.65億円	494.92億円	151.25億円 研修員受入 872人 専門家派遣 69人 調査団派遣 751人 機材供与 929.60百万円 協力隊派遣 454人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。  
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。  
 4. 2001～2004年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2001～2004年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2005年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計については2005年度までにJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。  
 5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。  
 6. 四捨五入の関係で、累計値が合わない場合がある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2001年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
感染症対策 ハラレ市マブク/タファラ地区HIV/AIDS予防総合対策プロジェクト マシゴ州HIV/AIDS母子感染予防プロジェクト	96. 7～01. 6 03.12～06.12 05.11～08.11

表－10 2005年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
ジンバブエへの緊急救援物資供給計画